

令和2年葛巻町議会 12月定例会議 会議録（第4号）

令和2年12月11日（金）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |
日程第2 諸般の報告
・ 陳情書の配布
(1) 陳情第3号 私学教育を充実・発展させるための陳情
(2) 陳情第4号 女川原発再稼働を認める宮城県決議への反対表明を求める
陳情書

【 議案第45号～第66号・同意第7号審査結果報告・討論・採決 】 |
日程第3 議案第45号 令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）
日程第4 議案第46号 令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第2号）
日程第5 議案第47号 令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算（第1号）
日程第6 議案第48号 令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第1号）
日程第7 議案第49号 令和2年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第50号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例
日程第9 議案第51号 葛巻町税外徴収等に関する条例及び葛巻町後期高齢者
医療に関する条例の一部を改正する条例
日程第10 議案第52号 葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公
費負担に関する条例
日程第11 議案第53号 葛巻町酪農ヘルパー住宅条例
日程第12 議案第54号 道の駅レストラン建設工事の請負契約の締結に関し議
決を求めることについて
日程第13 議案第55号 町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについて
日程第14 議案第56号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（葛巻町地域情報通信基盤施設）

- 日程第15 議案第57号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（葛巻町コミュニティ防災センター）
- 日程第16 議案第58号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（くずまき斎苑）
- 日程第17 議案第59号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（葛巻町社会体育館、総合運動公園）
- 日程第18 議案第60号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（町立コミュニティセンター等）
- 日程第19 議案第61号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（養護老人ホーム葛葉荘）
- 日程第20 議案第62号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（ふれあい宿舎グリーンテージ）
- 日程第21 議案第63号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（くずまき交流館プラトール、くずまきミルク公園、
ミルクハウスくずまき、くずまき高原体験交流センター、葛巻町森林公園）
- 日程第22 議案第64号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（葛巻町山地酪農研修センター）
- 日程第23 議案第65号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（グリーンパーク袖山ハウス、馬淵川源流公園）
- 日程第24 議案第66号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（森の館ウッディ）
- 日程第25 同意第7号 教育長の任命に関し同意を求めることについて

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 日程第26 議員派遣の件について

令和2年葛巻町議会 | 2月定例会議 会議録 (第4号)

告示年月日	令和2年11月26日(木)					
再開年月日	令和2年12月4日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年12月11日(金) 開議13時30分 散会14時10分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	近藤 聖		7番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉		議会事務局長補佐	和野 美歌	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	近藤 桂太
住民会計課長	坂 待 典子			

(開議時刻 | 3時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び7番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。陳情第3号、私学教育を充実・発展させるための陳情及び陳情第4号、女川原発再稼働を認める宮城県決議への反対表明を求める陳情書の2件については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）から、日程第18、議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの16議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。議案第45号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第46号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第47号、令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第48号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第49号、令和2年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第50号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第51号、葛巻町税外徴収等に関する条例及び葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第52号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第53号、葛巻町酪農ヘルパー住宅条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第54号、道の駅レストラン建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第55号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員を

もって原案可決。議案第56号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第57号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第58号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第59号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。以上のとおり報告いたします。令和2年12月11日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第45号から議案第60号までの16議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第45号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第45号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第46号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第46号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第47号、令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第47号、令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第48号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第48号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第49号、令和2年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第49号、令和2年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第50号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に

対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第48号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第51号、葛巻町税外徴収等に関する条例及び葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第51号、葛巻町税外徴収等に関する条例及び葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第52号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第52号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第53号、葛巻町酪農ヘルパー住宅条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第53号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第53号、葛巻町酪農ヘルパー住宅条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第54号、道の駅レストラン建設工事の請負契約の締結に関し

議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第54号、道の駅レストラン建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第55号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第55号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第56号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第56号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第57号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第57号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第58号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第58号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第58号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第59号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第59号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第61号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木満君の退場を求めます。

(鈴木議員 退場)

本案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、副委員長
の審査報告を求めます。副委員長、山崎邦廣君。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総
合条例第157条の規定により、報告します。議案第61号、公の施設に係る指定管理者
の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。以
上のとおり報告いたします。令和2年12月11日。輝くふるさと常任委員会副委員長、
山崎邦廣。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任副委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第61号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますの
で、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に
対する副委員長の報告は、原案可決です。副委員長の報告のとおり決定することに賛成
の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第61号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めるこ
とについては、副委員長報告のとおり可決されました。

ここで、鈴木満君の除斥を解き、入場を求めます。

(鈴木議員 入場・着席)

次に、日程第20、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求め
ることについてから、日程第24、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関
し議決を求めることについてまでの5議案を、一括議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議長が除斥となりますので、退場します。副議長
と交替のため、暫時休憩します。

(中崎議長退場・高宮副議長議長席へ)

(休憩時刻 | 3時55分)

(再開時刻 | 3時56分)

副議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

議案第62号から議案第66号までの5議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第63号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第64号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第65号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。以上のとおり報告いたします。令和2年12月11日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

副議長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第62号から議案第66号までの5議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第20、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第63号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第63号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第64号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第64号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23、議案第65号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第65号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第24、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、中崎和久議長の除斥を解き、入場を求めます。議長と交替のため、暫時休憩します。

(中崎議長入場・高宮副議長自席へ)

(休憩時刻 | 4時04分)

(再開時刻 | 4時05分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第25、同意第7号、教育長の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

ここで、教育長は退席願います。

(高畑教育長 退場)

本案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。同意第7号、教育長の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。以上のとおり報告いたします。令和2年12月11日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。同意第7号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第7号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第7号、教育長の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

ここで、教育長は着席願います。

(高畑教育長 入場・着席)

次に、日程第26、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。
以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。
これで、令和2年葛巻町議会12月定例会議を終了します。
次回は、3月第1金曜日の5日に再開することとします。ご苦労様でした。

(散会時刻 14時10分)